

平成20年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成19年度事業対象)

平成21年1月

さいたま市教育委員会

目 次

<u>I</u>	は	<u>はじめに</u>	
	1	趣旨 ••••••	İ
	2	点検評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	l
	3	点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ĺ
	4	点検評価結果の構成 ・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
Ι	点	i 検評価の結果	
	1	平成19年度事業の特色・・・・・・・・・・・・・・・ 3	3
	(1)概要	
	(2)主な取組の状況	
	(3	うグラフで見る成果	
	(4)教育委員会の自己評価	
	(5	う)評価委員 の 意見	
	2	「潤いのある教育」の推進(学校教育)・・・・・・・・・・・・・・・)
	(1)概要	
	(2)主な取組の状況	
	(3	うグラフで見る成果	
	(4)教育委員会の自己評価	
	(5	う)評価委員の意見	
	3	生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習) ・・・・・・ 1	7
	(1)概要	
	(2)主な取組の状況	
	(3	うグラフで見る成果	
	(4)教育委員会の自己評価	
	(5)評価委員の意見	
Ш	結	<u> </u>	
	1	点検評価の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2	3
	2	点検評価委員会の意見を受けて ・・・・・・・・・・ 2	4

I はじめに

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、 平成20年4月1日に施行されました。この法律において、効果的な教育行政の推 進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の 管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出 し公表することが、新たに規定されました。

そこで、さいたま市教育委員会は、同法の規定に基づき、「教育委員会の点検・ 評価」(以下「点検評価」という。)を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

さいたま市教育委員会では、教育行政の方針の概要を広く市民の皆様に知っていただくことを目的に、毎年「教育行政方針」を策定しています。

この「教育行政方針」では、さいたま市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、社会教育をはじめとした生涯学習に関する主な施策を紹介しています。 そこで、平成20年度においては、「平成19年度 教育行政方針」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、その取組や達成状況について、点検評価を実施しました。

3 点検評価の方法

点検評価の実施にあたっては、「平成19年度 教育行政方針」の柱である、「1 平成19年度事業の特色」、「2 「潤いのある教育」の推進(学校教育)」、「3 生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習)」のそれぞれの概要や、施策・事業の 取組の状況を明らかにするとともに、課題等の分析を行いました。

点検評価の客観性と透明性を確保するため、さいたま市教育行政点検評価委員会 を設置し、次の3名の評価委員の方々から意見をいただきました。

<さいたま市教育行政点検評価委員会委員>

(敬称略)

職	氏 名	役 職 等
委員長	うちだ たけし 内田 武司	社会福祉法人うらわ学園園長 聖学院大学講師
委員	たかはし きよこ 髙橋 清子	青少年育成さいたま市民会議代表
委員	わたなべ のりこ 渡 辺 紀子	さいたま市PTA協議会会長

4 点検評価結果の構成

「1 平成19年度事業の特色」、「2 「潤いのある教育」の推進(学校教育)」、 「3 生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習)」のそれぞれについて、次のように結果をまとめました。

(1) 概要

全体の取組の概要をまとめました。

(2) 主な取組の状況

数々の施策・事業の中で、平成19年度の主な事業・施策について、その取組の 状況を示しました。

(3) グラフで見る成果

主な施策・事業のうち、指標に基づきグラフ化できるものについて、成果を示しました。

(4) 教育委員会の自己評価

教育委員会の自己評価をまとめました。

(5) 評価委員の意見

評価委員の方々からいただいた意見を、箇条書きでまとめました。

Ⅱ 点検評価の結果

1 平成19年度事業の特色

(1) 概要

さいたま市教育委員会では、平成19年度において、次の6事業を重要政策事業 に掲げ、推進しました。

新設校として市立浦和中学校と辻南小学校を開校しました。また、教育環境の整備として、市内小中学校における普通教室への空調機設置や、小学校への体育授業サポーターの派遣を行いました。

さらに、鈴谷公民館と中央図書館を開館しました。

(2) 主な取組の状況

①中高一貫教育の推進

平成19年4月に、さいたま市で初の中高一貫教育校として、市立浦和高等学校に併設する市立浦和中学校を開校しました。確かな教育理念のもと、6年間を通した計画的・継続的な教育指導を行う仕組みを整え、より生徒の個性を伸ばす教育を展開しています。

②辻南小学校の開校

平成19年4月に、さいたま市で101番目の小学校として辻南小学校を開校しました。学校施設の特色として、学年ごとのワークスペースや、校舎屋上の太陽光発電システム、体育館の屋上緑化及び雨水再利用設備などを整備しました。

③普通教室の空調整備

近年の地球温暖化等の状況を踏まえ、より快適な学習環境を提供するため、平成 19年度・20年度の2か年計画により、普通教室について空調の整備を図りまし た。また、音楽室、図書室の空調整備については、全校完了しました。

④子どものための体力向上サポートプラン

懸念されている子どもの体力の向上を図るため、総合的な体力向上策として「子どものための体力向上サポートプラン」の策定を進めました。平成19年度から、子どもたちが進んで運動に取り組めるよう、教員志望の大学生などを、運動実技の模範を行う体育授業サポーターとして小学校に派遣しました。

⑤公民館整備事業

平成19年4月に、市民の多様な生涯学習に関する要求にこたえるため、中央区の生涯学習及びコミュニティ活動の拠点施設として鈴谷公民館を開館しました。

また、善前小学校用地に(仮称)谷田地区公民館を建設するため、基本設計及び実施設計を進めました。

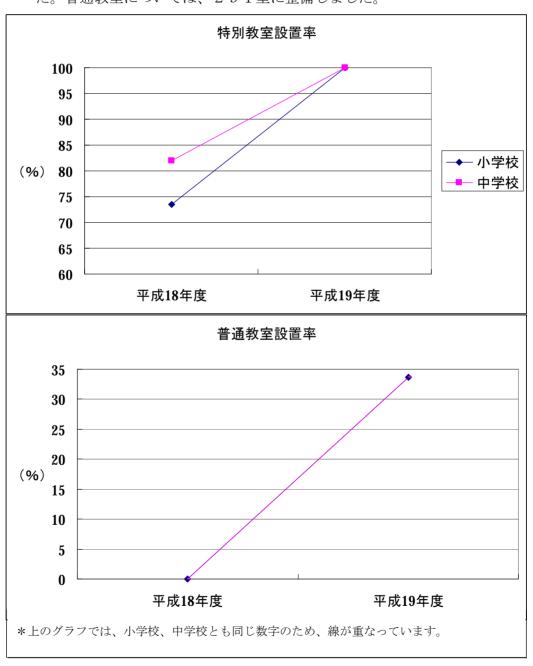
⑥中央図書館の開館

平成19年11月に、中央図書館を浦和駅東口再開発ビル内に開館しました。市 民の課題の解決に役立つ情報拠点として、また図書館ネットワークの中枢として、 市内各図書館の活動支援を行うなど、市民に役立つ図書館体制の確立に努めました。

(3) グラフで見る成果

<普通教室の空調整備>

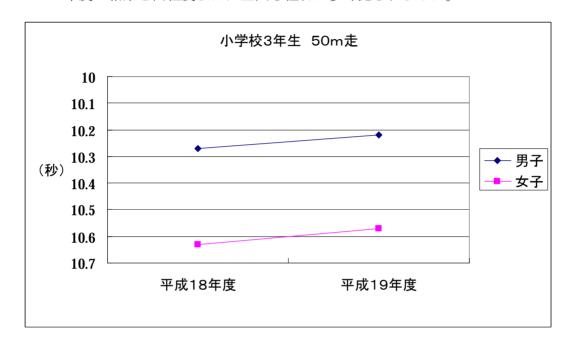
- ○平成19年度の取組状況
 - ・市立小学校の空調整備 小学校の特別教室については、新たに音楽室12室、図書室39室に整備しま した。普通教室については、753室に整備しました。
 - ・市立中学校の空調整備 中学校の特別教室については、新たに音楽室1室、図書室18室に整備しました。普通教室については、291室に整備しました。

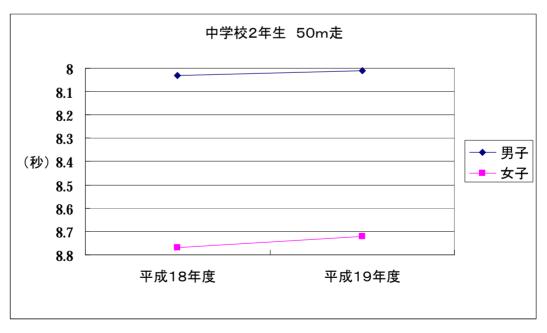


<子どものための体力向上サポートプラン>

○平成19年度の取組状況

・子どものための体力向上サポートプランは、学校体育の充実、望ましい生活習慣の 形成、幼児期の体力つくりへの呼びかけ、体力向上に関するイベントの開催の4つ の柱のもと、事業を推進しています。これらの柱に位置付けた、体力向上に関する 研究指定、体育授業研究会の開催、部活動指導員の派遣、幼児教育関係者への体力 向上の取組についての啓発活動、体力アップメニューの活用の推進、小学校体育授 業サポーターの派遣などを総合的に推進しました。新体力テストにおいては、平成 18年度の結果と同程度または上回る種目が多く見られました。





(4)教育委員会の自己評価

浦和中学校の開校による中高一貫教育の開始、「子どものための体力向上サポートプラン」に基づいた、小学校への体育授業サポーターの派遣など、子どもにとって有意義な、時代のニーズに合わせた教育施策を展開できました。また、辻南小学校の開校や、普通教室の空調整備など、教育環境の整備も推進することができました。さらに、平成19年4月の鈴谷公民館の開館をはじめとした公民館の整備や図書館の整備により、社会教育の推進にも寄与することができました。

特に、平成19年11月に、浦和駅東口の公共施設コムナーレ8階に開館した中央図書館では、平成20年3月までに、本の貸し出しを利用した延べ人数が12万8千人を超え、さらに平成20年10月末までの入館者が、開館以来120万人を、また貸出数も123万冊をそれぞれ超えるなど、市民から好評を得ています。

このように、平成19年度においては、特色ある事業として6事業に取り組みましたが、どの事業においても大きな成果を得る事ができました。

今後も、市民のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育行政を推 進していくことが重要であると考えています。

(5) 評価委員の意見

- ① 行政として施策や事業に取り組む場合、なぜこの施策を行うのかについて、 現状や成果も併せて市民に説明する必要がある。
- ② 一つひとつの取組に、市のキャッチフレーズ「子育でするならさいたま市」を感じることができる。さいたま市には図書館がたくさんあり、市民がすぐに出かけることができる。若い母親が、多く利用しているが、エレベーターでは車椅子やベビーカーを優先するなど、利用する側のことを配慮している。「小さいときから本に親しむ」姿勢を大切にする、相川市長の願いが生かされており、うれしく思った。
- ③ さいたま市の特色ある取組として、小学校体育授業サポーターがあるが、若い力を活用した、すばらしい取組であると思う。すべての小学校に、週1日~2日の派遣だそうだが、ぜひ拡大していってほしい。公民館についても見学したが、今後は小学校との連携が、ますます大切になると感じている。公民館をはじめとした市の施設では、立地条件や利便性も大事だが、耐震化も含めて安全面にも配慮してほしい。
- ④ 豊かな発想が大切である。中高一貫教育で成果が見られるのなら、小中一貫教育はできないか。普通教室に空調設備を図り、子どもにとっての学習環境が整ったのであれば、夏季休業日を短くできないか。施設を建設する場合、集中型にするのか分散型にするのかなど、いろいろな面から検討することが大切である。市民からすれば、行政は呼込み型か出前型に大別することができる。こうした市民の視線を、大切にしてほしい。

2 「潤いのある教育」の推進(学校教育)

(1) 概要

子どもは社会のかけがえのない宝であり、無限の可能性を持っています。こうした子どもたちを学校、家庭、地域のすべての大人がそれぞれの役割を自覚しつつ、新しい時代を担う人材として育てていくことが大変重要です。

教育委員会では、一人ひとりの子どもに目をかけ、落ち着いた教育環境の中で、 生き生きとした表情の子どもを育てるために、知・徳・体のバランスを重視しなが ら、「潤いのある教育」を根幹に教育行政を推進しています。

その中で、「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましい体」をどの子にも育成する ことが、学校教育としての大きな役割であり、また、果たすべき重要な責務である と考え、これまでも様々な事業を展開してまいりました。

平成19年度も、以下の諸施策を展開することにより、一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む教育の実現を目指し、「潤いのある教育」を推進しました。

(2) 主な取組の状況

①学びの向上さいたまプラン

児童生徒の確かな学力の向上を目指した知育の総合的な振興策「学びの向上さいたまプラン」を一層推進し、特に平成19年度は、八都県市共同のキャンペーンとして「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」を実施しました。

②生徒指導総合計画子ども潤いプラン

「体験活動の場や機会の充実」、「家庭・地域社会の教育力の充実」、「心のサポート体制の確立」、「魅力ある学校づくりの推進」に基づいた54のアクションプログラムを具体的な事業として展開しました。なお、平成19年度、本プラン全体を見直しました。

③小・中一貫「潤いの時間」(教育特区)の充実(人間関係プログラム)

平成19年度は、プログラムの更なる推進と、不断の見直しを図るため、「人間関係プログラム推進委員会」を設置するとともに、効果測定を小学3年生から中学1年生までのすべての児童生徒を対象に実施しました。

④小・中一貫「潤いの時間」(教育特区)の充実(英会話)

児童生徒の主体性を重視した体験的活動を展開することで、外国人と積極的にかかわり、英語を使おうとする意欲や態度の育成に努めました。さらに、英語を用いて自分の意見をわかりやすく伝え、自信を持って意見交換のできる児童生徒の育成を目指しました。

⑤さいたま教育コラボレーション構想の推進(大学との連携)

教育に対する情熱や、実践的指導力などを備えた教員の養成及び児童生徒に対するきめ細かな個別指導や支援を行うことを目的として、教員を目指す学生による学習支援ボランティア(アシスタントティーチャー)を、小・中・養護学校へ派遣しました。

⑥教職員の資質向上と教職員評価システムの導入

増加する若手教員育成のため、2年経験者研修を必修研修とするなど、年次研修の充実を図りました。また、コンピュータで指導ができる教員の割合をさらに高めるよう、教科指導等との関連を持たせたIT研修の充実を図りました。

さらに、平成18年度から導入した教職員の人事評価制度の適切な運用に努め、 確かな指導力があり、児童生徒や保護者に信頼される教職員を育成しました。

⑦少人数指導の充実

教員免許状を有する、少人数指導サポートプラン臨時教員補助員を増員し、小学

校へ57名、中学校へ31名配置するとともに、国の少人数加配教員等の活用により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた学習を行い、基礎学力の向上ときめ細かな指導の充実を図りました。

⑧情報教育の充実

コンピュータ室での一人1台のコンピュータ整備を図るとともに、ITを活用した効果的な教育の実現に不可欠な校内LAN敷設を推進しました。平成19年度は新たに、小・中学校36校に校内LANを敷設し、普通教室でもコンピュータを活用した授業を行いました。

⑨学校図書館の充実

平成19年度で市内全小・中学校への学校図書館司書の配置と、学校図書館用コンピュータの設置を完了しました。これにより、学校図書館の蔵書情報のデータベース化とともに、コンピュータネットワークをとおして、全校約100万冊の蔵書の共同利用を実現しました。

⑩国際教育・国際交流の充実

ALT派遣及び海外との交流を充実させるとともに、小学校英語活動ボランティア講師や外国人ボランティアを活用することにより、国際教育の推進を図りました。 さらに、中学生・高校生の海外派遣、市立高等学校海外交流により、国際社会の中で主体的に生きる人材の育成に努めました。

⑪特別支援教育の推進

学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等を含め、 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援の充実に努めま した。

12特別支援教育相談センターの充実

平成18年7月に、市立養護学校内に特別支援教育相談センターを設置し、就学相談をはじめ発達相談、学校訪問相談、特別な教育的支援の必要な児童生徒及びその保護者、教員への支援を行いました。

- ー上記以外の主な取組ー
 - ③教育相談事業の推進
 - (4)学校における食育の推進
 - ⑤学校給食施設整備事業
 - 16小中学校整備事業
 - ⑪学校防犯体制整備の推進

(3) グラフで見る成果

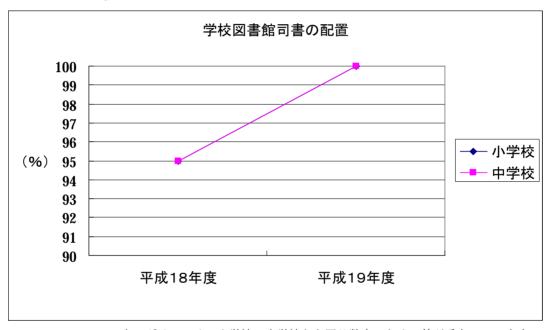
<学校図書館の充実>

○平成19年度の取組状況

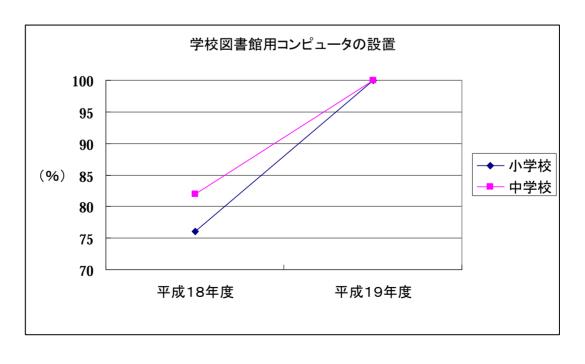
・学校図書館司書の配置

平成19年度は、小学校101校、中学校57校に配置し、すべての小中学校への配置を完了しました。平成18年度に比べ、小学校6名、中学校4名を増加しました。

・学校図書館用コンピュータの設置 新たに、小学校24校、中学校10校に設置し、すべての小中学校への設置を完了しました。

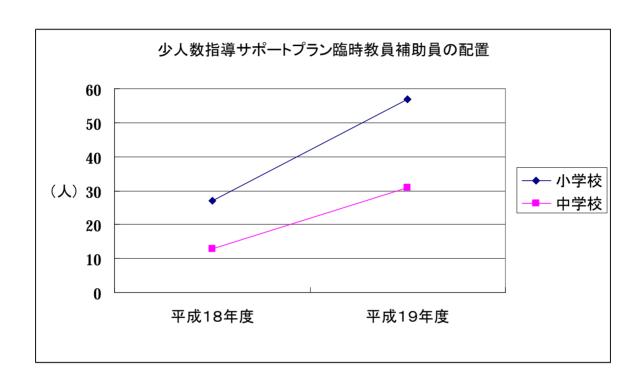


*上のグラフでは、小学校、中学校とも同じ数字のため、線が重なっています。



<少人数指導の充実>

- ○平成19年度の取組状況
 - ・市立小学校への少人数指導サポートプラン臨時教員補助員の配置 平成19年度は57名を配置しました。平成18年度に比べ、30名増加しま した。
 - ・市立中学校への少人数指導サポートプラン臨時教員補助員の配置 平成19年度は31名を配置しました。平成18年度に比べ、18名増加しま した。



(4)教育委員会の自己評価

平成19年度に実施された「全国学力調査」において、さいたま市は全国平均を大きく上まわる結果を得ました。これは、確かな学力の向上を目指した「学びの向上さいたまプラン」に位置付けられた、様々な施策や事業の実践、年間延べ1,000回を超える数多くの指導主事の学校訪問、各学校における授業研究等、校長を中心とした日々の教育活動の積み重ねが、着実に実を結んだ成果であると考えています。

また、国の構造改革特区に認定された、小・中一貫「潤いの時間」での人間関係プログラムや英会話の授業など、国に先駆けた事業に取り組むことができました。

さらに、八都県市首脳会議における、さいたま市長の提案に基づき、子どもに 望ましい生活習慣を身に付けさせるための家庭への呼び掛けとして、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善キャンペーン」を、八都県市合同で実施するこ とができました。首都圏の一翼を担う教育委員会としての役割も果たすことがで きました。

さいたま市では、平成20年3月に、学校教育に関する本市の基本的な考えや、 学校教育の方向性を明確に示した、「さいたま市学校教育ビジョン」を策定しま した。この学校教育ビジョンでは、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむ ことを、基本理念としています。

今後は、この学校教育ビジョンを核とした教育行政を展開し、各学校において、 一人ひとりの子どもに、確かに「生きる力」をはぐくむことが重要であると考えています。

(5) 評価委員の意見

- ① 「潤いのある教育」の言葉は、人と人とのかかわりによる温かさやぬくもりを、教育全体に生かしていく目的で誕生した言葉である。目的がある程度落ち着いたら、言葉を見直すことが大切である。さいたま市では、「さいたま市学校教育ビジョン」を策定したこともあり、今後は学校教育ビジョンをアピールすべきと考える。
- ② 障害のある児童生徒が、保護者の意向で通常の学級に在籍している場合が多い。教育委員会や学校が、保護者に特別支援学級について説明することが必要である。また、突然落ち着きがなくなるなどの事態に、該当児童生徒の保護者が教室にいて、対応することも大切である。通常の学級の児童生徒と、特別支援学級の児童生徒との交流が、うまくいっている学校もある。障害のある人を大切にすることを、子どものときに学ばせることが大切である。
- ③ 「潤いの時間」の中の「人間関係プログラム」については、実際に体験したり子どもが学ぶ様子を見学したりしたが、とてもよい取組である。さらに調査・研究を深め、よりよいものにするとともに、取組を保護者に広めてほしい。特別支援教育では、すべての保護者が認識を深め、自分に何ができるのかについて、考えていくことが大切である。各学校には、特別支援教育コーディネーターがいるが、より専門知識をもった人との連携を大切にしてほしい。
- ④ さいたま市独自の施策が多いが、なぜこの施策が大切であるのかを、しっかり押さえて指導することが重要である。読書活動では、一人ひとりの子どもが、文字によって自分だけのイメージを思い浮かべることができるといったよさがある。こうした言語活動のよさを、子どもに教えていくことが必要である。結局のところ、教育は人である。教師の力量である。今後、大学との連携などをとおして、より指導力のある教員を確保し、育てていってもらいたい。

3 生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習)

(1) 概要

人々が、いつでもどこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果 が適切に評価されるような生涯学習社会の構築は、都市づくりの観点からも、また 地域の教育力を高める意味からも大変重要です。平成19年度においても、地域に 根ざした学習や活動の拠点づくりをはじめ、公民館や図書館等の社会教育施設の整 備充実に引き続き取り組みました。

具体的には、市民大学、シティマラソンの開催をはじめ、市民の生涯学習への関心を高めるための各種事業や、様々なスポーツ活動等への支援を通じ、市民の学習意欲にこたえる施策を推進しました。

また、心の豊かさの源であると同時に、地域への愛着や誇りを高める重要な要素となる「地域固有の文化」を醸成するため、地域に伝わる伝統行事や郷土芸能の保存、継承をはじめ、貴重な文化財の保護に努めるとともに、これらを有効活用するための施策を進めました。

(2) 主な取組の状況

①生涯学習活動の推進

だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境をつくるため「さいたま市 生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習総合センターをはじめ、公民館等各社会教 育施設を中心に、学習しやすい環境づくり、多様な学習支援サービスの提供、学習 の成果を生かすための仕組みづくりなどを引き続き進めました。

②図書館整備事業

平成19年4月から、図書館をより便利に利用いただくため、各館の開館日数の拡大、開館時間の延長を行いました。また、北部拠点宮原地区に北図書館の整備を引き続き進め、平成20年5月に開館しました。

③人権啓発と人権教育の推進

同和問題をはじめとする女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権問題解決に向けて、講演会等の各種啓発事業を実施しました。また、各学校における児童生徒及び教職員の人権意識の高揚を図るため、人権標語や人権作文の募集、研修会の開催等、人権教育の一層の促進を図るため各種事業を実施しました。

④校庭開放夜間照明整備事業

市民の身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場として、市内小・中学校の校庭及び体育館等の施設開放に努めました。また、第二東中学校に照明設備を設置するなど、未設置区の中学校での整備を計画的に進めました。

⑤シティマラソンの開催

市民の体力向上と健康増進を図るとともに、生涯スポーツの推進を図るため、市 民の参加はもとより全国からも参加者を募り、より高いレベルの大会として充実に 努めました。

⑥全国高等学校総合体育大会推進事業

平成20年8月に、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が埼玉県で開催され、本市においても水球、サッカーなど、5競技種目が実施されました。大会の成功に向け、関係機関、団体と緊密な連携の下、開催諸準備を進めました。

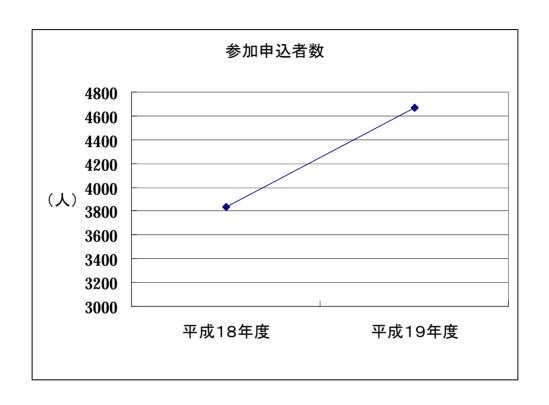
⑦歴史的資源の保存・活用

国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」については、サクラソウに とって良好な生育環境を維持することを目的とした調査、管理を行い、保護保存を 図りました。また、国指定史跡「見沼通船堀」についても、その普及に努めました。

(3) グラフで見る成果

<シティマラソンの開催>

- ○平成19年度の取組状況
 - ・平成19年11月23日(金)に実施しました。全国から参加申込があり、その 人数は平成18年度に比べ、838人増加しました。



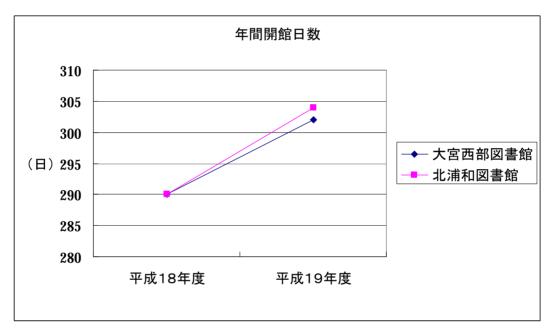
<図書館整備事業>

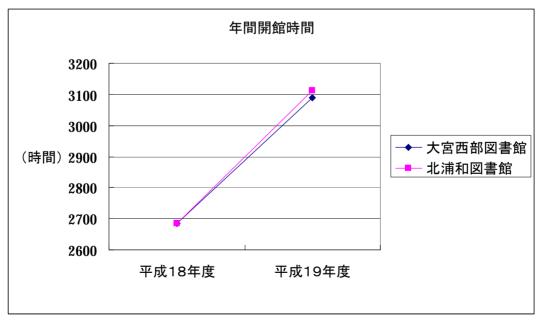
- ○平成19年度の取組状況
 - 各館の年間開館日数の拡大

平成19年度の、大宮西部図書館の年間開館日数は302日で、平成18年度に比べ12日増加しました。北浦和図書館の年間開館日数は304日で、平成18年度に比べ14日増加しました。

各館の年間開館時間の拡大

平成19年度の、大宮西部図書館の年間開館時間は3,090時間で、平成18年度に比べ406時間増加しました。北浦和図書館の年間開館時間は3,112時間で、平成18年度に比べ428時間増加しました。





(4)教育委員会の自己評価

さいたま市における、生涯学習推進にあたっては、「だれもが『学べる・選べる・生かせる』生涯学習環環境の創造」を目標に掲げ、様々な取組を展開してきました。図書館や公民館における講座の充実や、人権啓発と人権教育の推進、校庭開放夜間照明整備事業などをとおして、一人ひとりの市民が、生涯にわたって学び続け、自己の長所や適正を再発見し、生きがいややりがいを感じる機会を数多く提供することができました。

平成18年12月に施行された教育基本法の第3条に、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大などに伴って重要となっている「生涯学習の理念」について、新たに規定されました。

こうしたことを受け、今後もさらに市民の生涯学習に関する意欲・関心が高まり、ニーズが多様化することが予想されることから、長期的な方向を見据えた教育施策を展開することが重要であると考えます。

(5) 評価委員の意見

- ① 現代は豊かな社会であると言える。「豊かさ」とは、物的にも精神的にも、「選べること」と「参加できること」である。さいたま市の生涯学習推進計画に、「だれもが『学べる・選べる・生かせる』生涯学習環境をつくる」のキャッチフレーズがあるが、まさにだれもが選べる、だれもが参加できることが大切である。今後も行政サービスとして、こうした分かりやすい視点で推進してもらいたい。
- ② さいたま市内の各図書館は、年間開館日数や年間開館時間が拡大されたところが多いため、多くの市民が仕事帰りに寄れるなど、たいへん評判がよい。また、人権啓発講演会では、障害のある子どもをもつ方が講師をされ、本音の部分を聞くことができて、たいへん有意義な講演会であった。こうした人権に関する講演会等では、講師を選ぶことはたいへんだと思うが、今後においても講師選定には、十分配慮してほしい。
- ③ 公民館の予約が取りづらいと言った声を耳にする。生涯学習は、今後ますます必要となるので、予約が取りやすくなるような配慮をお願いしたい。また、人権教育では、私も人権啓発講演会に参加した。講師の方の話を聞いて、たいへん勉強になった。大人がまず、人権について関心をもつことが重要であると感じた。さいたま市には、今後も人権を守る大切さを多くの市民に浸透させながら、人権教育を推進していってほしい。
- ④ 様々な人権が言われているが、人権は基本的には一つである。その人権がもし奪われそうになったら、何が何でも奪還しなくてはいけないものである。人権の基盤にあるものは、平等である。少なくとも「子どもの人権」などの言葉は、使わない方がよい。この人権は、大人になったら消えてしまうという話になってしまうからである。子どもの人権ではなく、子どもに与えられる特別な権利であり、両者をきちんと区分けして、理解していくことが必要である。

Ⅲ 結びに

1 点検評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「平成19年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会(平成20年11月6日開催)
 - ・ 審議内容-1 平成19年度事業の特色に関する6事業について
- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会(平成20年11月20日開催)
 - 審議内容-2 潤いのある教育の推進(学校教育)に関する17事業について
- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会(平成20年12月4日開催)
 - ・審議内容-3 生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習)に関する7事業について
- 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会(平成20年12月18日開催)
 - ・ 審議内容-教育行政方針全般について
- 教育委員会への報告(平成21年1月14日開催)

2 点検評価委員会の意見を受けて

さいたま市教育委員会では、平成19年度に「さいたま市学校教育ビジョン」を 策定し、さいたま市の学校教育に関する基本的な考えや、今後10年間を通じて目 指すべき学校教育の方向性を明確に示しました。このビジョンでは、学校・家庭・ 地域・行政が連携・協力して、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランス のとれた子どもをはぐくむことを基本理念とし、目指す子ども像を「ゆめをもち、 未来を切り拓く、さいたま市の子ども」としました。平成20年度から、さいたま 市の各学校では、この「さいたま市学校教育ビジョン」を核に教育活動を展開して います。

今年度実施した、さいたま市教育行政点検評価委員会では、家庭教育・学校教育・ 社会教育のすべての分野について、委員の方々から数々の貴重な意見をいただきま した。指摘された事項については検討を行い、改善を図ってまいります。

また、「さいたま市の教育全体の方向性を早期に示す必要がある」という意見を受け、市の教育全体に関する基本的な考えや方向性を明確に示した、さいたま市の計画を策定してまいります。そして、この計画に基づいて様々な施策や事業を展開し、未来を見据えた教育行政を積極的に推進することで、日本一の教育都市を目指してまいります。